

新型コロナウイルス感染症流行に伴う体調不良等による出席停止について

新型コロナウイルス感染症流行に伴い、文部科学省および県からの通知により「発熱等の風邪の症状がみられる場合には、自宅で休養するよう指導すること」となっています。この場合の出席扱い「出席停止」または「校長が出席しなくてよいと認めた日」となります。

本校では、発熱等の風邪の症状で、自宅で休養する際に医療機関を受診しないと「出席停止」または「校長が出席しなくてよいと認めた日」にはなりません。そのため、お手数をおかけしますが、風邪等の症状がある場合には、必ず医療機関の受診をお願いいたします。

ただし、やむを得ない状況や事情で、医療機関を受診できない場合には、必ず担任に連絡をお願いいたします。

風邪症状等により自宅休養した場合は、下記の報告書に保護者をご記入の上、診療・調剤明細書等（氏名、受診日、医療機関名、処方薬が分かるもの）のコピーを添えて、学級担任を通して保健室に提出をお願いいたします。

休養期間が4日以上になる場合は、帰国者・接触者相談センターへの相談をお願いいたします。また相談内容を本用紙に記入していただくか、病院の診療明細書または検査結果の写しを添付していただくようお願いいたします。

お子さんが学校を休む場合には

①電話にて必ず担任に、症状をお知らせください。

②下の報告書に、保護者の方がご記入の上、診療・調剤明細書等（氏名、受診日、医療機関名、処方薬が分かるもの）のコピーを添えて、学級担任を通して保健室に提出してください。

令和2年 月 日

都城農業高等学校長 殿

報告書

以下の期間、体調不良のため自宅で休養しましたので、報告いたします。

年 科 番

生徒氏名

保護者氏名



医療機関名	
休養期間	月 日 (曜日) ~ 月 日 (曜日)
休養中の具体的な症状	

○帰国者・接触者相談センターへの相談内容について ※休養が4日以上の場合

相談日時	月 日 (曜日)
相談時点での症状	
センターの回答	